

通勤定期乗車券

No. 114

博多駅 - 大手門

昭和 46年 8月 2日から

46.9.1 まで有効

工藤 均 殿 24才
通用1箇月 1,130円

御 注 意

- (1)・御乗降及び検札の際は、必ず係員にお見せ下さい。
- (2)・次のような場合は、乗車券を無効として回収し、全区間の運賃及び増運賃をいただきます。
 - イ 使用資格・氏名・年令・乗車区間その他の事項を偽って購求して使用されたとき。
 - ロ 券面の表示事項をぬり消し、又は改変して使用されたとき。
 - ハ 記名人以外の者が使用されたとき。
 - ニ 区間の連続しない他の乗車券をあわせ使用し、その各券片に表示された区間と区間との間を無札で乗車されたとき。
 - ホ 通用期間以外の期間に使用されたとき。
 - ヘ 通用区間又は指定経路以外の区間又は経路に使用されたとき。
 - ト その他不正乗車的手段として使用されたとき。
- (3)・通用期間が切れたり、不用になったりしたときは必ずお返し下さい。
- (4)・乗車券入れは、必ず無色のものを御使用下さい。
- (5)・紛失等の場合の連絡先を次の欄に御記入下さい。



御住所または
通勤・通学先

福岡市博多駅中央街8-36

TEL

(44) 0771

西日本鉄道株式会社